

会 議 結 果 報 告 書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和8年8月18日（火）午後1時30分
- 3 閉会日時 令和8年8月18日（火）午後2時18分
- 4 出席者 教育長
教育委員 4人 計5人
- 5 議決等の状況

原案可決	2件	承認	0件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	その他	0件
- 6 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和8年8月18日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室
- 3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	玉井 節夫
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	米田 珠美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・ 7月31日（金） 市町村教育委員会研究協議会
- ・ 8月 6日（木） 広島県町教育長会議

【学校教育関係】

- ・ 全国学力・学習状況調査結果

日程第3 第7号議案 令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書について

日程第4 第8号議案 令和9年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	中本 孝弘	教育次長兼学校教育課長	宍田 貴
教育次長兼社会教育課長	砂崎 勇介	教育総務課長	宮脇 理恵
教育総務課総務係長	信岡 久美	教育総務課主査	野田 直子

6 議事の内容

（開会 午後1時30分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と玉井委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告3件です。

まず、会議等2件です。

1件目は、7月31日金曜日に神戸市内で開催されました「市町村教育委員会研究協議会」についてです。教育委員の皆様にご参加いただきましたので、ご報告等いただければと思います。

玉井委員

私は不登校対策とGIGAスクール構想です。最後のまとめのときにある質問者から、「スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの関わりが増えると、子どもは良い方向に変わっていく。」という声がありました。その教育委員のテーブルでは、どの町も「やっぱりスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーが関わってくると、子どもが成長するというのが良くわかる。」と言われたそうです。その教育委員さんは、スクールカウンセラーを町費で増やそうとされたみたいですが、スクールカウンセラーの額が高額で、町では増やすことができなかった。「是非、文科省で、スクールカウンセラーを増やす取組をしてほしい。」と言われました。私もそれを聞いて、本町では町費で4名も採用されていて、本当にありがたいということを再認識しました。やはりスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーにしっかり関わっていただけるというのは、府中町は本当に恵まれていると感じます。それから最後に、文科省より「是非、教職員に伝えてほしいことがある。」と言われました。それは年間の自殺者は、全体では減少しているそうです。でも子どもたち、若年層の自殺が増えている。今年度は特に増えているということです。先生方は日々、いじめ事案やトラブルに対応されていると思うんですが、そのときに「事故や事案やトラブルに対応している。」と思うんじゃないくて、「自殺の未然防止をしているんだ。」「子どもの命を守るために対応しているんだ。」と思って先生方は対応してほしい。」と言われました。私も話を聞いていてほんとびっくりしたんですけども、やっぱり子どもたちの命を守っていかなければ、と改めて認識しました。

それからGIGAスクール構想の方は、ICTを効果的に活用している先生と、活用頻度が低い先生との差がすごくあるってことをどの市町も言われます。本町でも研修をやっているんですけども、これからも継続していかなければいけないと思います。「先生方へ、これからもどうこのICTを活用していくのか。」「どんなアプリを使って、どうすればいいのか。」などの研修や、それからもう一つ、「簡単な操作がなかなかできない。」先生方に簡単に操作ができるようにしていくような研修も必要なんじゃないかと思います。それから生成AIっていうのが、今回どう扱っていけば良いかっていうのが話題になりました。生成AIはどんどん進化していて、その生成AIを子どもたちは、家でもどこでも活用している。それが現実ですね。生成AIが出す答えが正しくない場合もあるということを、そして尋ね方・聞き方によってAIの答えが違ってくる、そのことをしっかり子どもたちに伝えていかなければいけない、というのを思いました。子どもたちに、全てのことが、正しいと思わない、鵜呑みにしない、それが本当に正しいのかっていう、批判的に見る力を育てていく必要があるのかなっていうのを思います。文科省の方からも、AIから学ぶだけではなく、AI自体について学ぶことをこれから発信していかれるそうです。以上です。

神原委員

私も不登校対策とGIGAスクール構想の分科会に参加させていただきました。まずは不登校対策についてですが、同じグループの4つの市町いずれもコロナ禍以降、不登校の生徒数は増加の一途をたどっており、現在は、少しずつ横ばいか減少傾向にあるというのが、4つの市町が同等の傾向にあるということでした。取組としては、どの市町も支援センターやフリースクールなどと連携して、生徒がどこかと必ず繋がっている状態を確保しようと努めている一方、先程玉井委員も言われたように予算の問題や人材の確保の難しさから、常駐できる職員やカウンセラー配置に頭を悩まされているとのことでした。その中の滋賀県甲賀市さんの教育長さんが言われていたのは、不登校となった児童の60%が登校可能となった事例として、フリースクールとの連携をかなり強化されているという話がありました。その甲賀市では、フリースクールの認可の細かなガイドラインを市の方で定めておりまして、その条件をクリアしているフリースクールに対しては、そこに通われる生徒に対して、その通学費を補助金として助成されているということでした。それから、GIGAスクール構想についてなんですけども、ここにも参加させていただいた4つの市町も抱えている問題というのは、ほとんど同じで、やはり教員の力量によって、そのICTの使い方が大きく異なっているということと、その教科によって、紙がいいものとそうでないものというのがどうしても予算というのはあるので、一概にデジタルがいいのか紙がいいのかというその話には、なかなか難しいんじゃないかという議題がほとんどでした。ある市町の教育委員さんが、元文部科学省に勤めていらっしやいまして、その際イギリスに視察に行かれた、という話をされておりまして、そこで言われていたのが、イギリスも同じように数年前、ICTへの移行を進めた事例があったそうなんですけども、イギリスはその際、全ての学校に3年間デジタル技術員を派遣して、一気にICT化を進めていったということでした。その方が言うには、それぐらいしないと、国はICTに向かっていきましょう、と旗は振るけども実際には現場任せ、という形であった場合には、先程言ったように、その教員のICTに対しての力量によって大きく異なってしまう。あとは予算の問題も当然市町によって違うので、このままだったら、予算が潤沢にある市町と、そうでない市町のICTへの差がどんどん開いていってしまうというところはやっぱり課題として大きくあるというのを今、すごく感じている、とのことでした。一点、私が感じたのが、他の4市町はタブレットの端末をほとんど小中ともに自宅へ持ち帰らせているっていう話だったんですね。府中町では、その辺りがどうなのかは、確認不足だったんですが、自宅に持ち帰らせて、タイピングの練習とか宿題もタブレットでさせるとのことでした。私もそこで質問させてもらって、小学生とか、低学年だったら、持ち帰って壊したとか、そういう問題とかないんですか、と言うと、当然そのきちんとルール決めもしていて、過失とか故意のものであると、そこは当然費用を払ってもらう。特に、低学年の親からは、持ち帰らせてくれるな、というクレームがあるとか、そういった問題はあるけども、そうしていかないと、なかなか学校だけではタブレット端末でタイピングが早くなるというのは難しい。という話が参考になりました。以上です。

松本委員

私は、不登校対策について最初参加させていただきました。そこで、東京千代田区の教育長さん、香川県の坂出市の教育長さん、また京都府の教育委員さんとお話しさせていただいたんですけど、東京の千代田区の教育長さんは、「バーチャルラーニングプラネットフォーム、というのを活用しております。」というお話とか、神田一橋中学校の「チャレンジクラス」というのとか、そこでは、「はぐくみシート」の活用をしております。」とか、統括心理アドバイザーを配置して、学校ごとにWEBQIを実施して、児童生徒の心理的ケアに迅速に対応しているとのことでした。私も聞いたことないような言葉がたくさんあったんですけど、不登校の子どもさん一人一人に対して、すごい取組をされているというのを感じました。

また、京都府では、心と体の健康観察アプリっていうのを導入されて、生徒のＳＯＳを全校全体で把握して、相談支援に繋がっているという取組も、早期発見、早期支援という形で取り組まれているのも、すごいなという風に感じました。

また、香川県の取組では、校内と校外の教育支援センター設置で、これは、東京も、先程の京都も、校内支援教育センターは、既に取り組まれておりまして、そこで「それを設置することで、香川県は成果ができました。」といった話も聞きました。相談指導体制の充実もあって、保護者向けのパンフレット、教職員向けのパンフレット、不登校支援のガイドラインなど、ほんとに事細かい配慮がある取組を香川県はされておりました。そこで繋がるのが、家庭との連携がすごい支援になって、良い形に成果となったんじゃないかというお話も聞きました。府中町から「「フリースクールとの連携をどのようにしますか。」っていうのを聞いてみてください。」って、言われたので、聞いてみたんですけど、やはり、「これ！」っていうのが、あんまりなくて、むしろ、どこもまだ、これからの課題かな、っていう風なお話になりました。ただ、どこの市町もご自身の体験とか経験とか、すごく熱く語ってくださって、本当にすごいという風に感じましたし、私にとってすごい学びの時間となりました。府中町もそれに負けてないぐらいしっかり取組をしていることも、今回また改めて感じることができました。

GIGAスクール構想ですが、ここで私が心に残ったのが、広島県の坂町の教育長さんが一緒だったんですけど、教育長さんがAIアプリのドリル計算をご自分のスマホを使って、皆さんにわかるように見せてくれたんですけど、ほんとに見ていて自分も楽しいな、やってみたいなと思いました。毎日、ドリルを子どもたちが続けることで、力がついて、取組を一年半続けていって、全国学力が伸びたそうです。それもすごい楽しくできることでいいのかなという風に今回聞いて帰りました。

また、兵庫県の多可町というところでは、やはり３年生以上はタブレットを持ち帰るそうです。そして、SNSは、「小学生は、夜９時以降はやりません運動」とか、子どもたちが作ったスマホ３か条による啓発やネットパトロールっていうのを実施されている状況を聞きました。それもすごくいいことだなと感じました。府中町からまた質問させてもらったんですけど、「紙か、ハイブリッドか、デジタルか。」っていうのを聞いてみたら、どの町もハイブリッドという形になりまして、そこから皆さんの熱い想いがたくさんできて、話がすごく盛り上がり、最後には「人は心、花は色」という名言がでてきて、皆で盛り上がったんですけど、ほんとにやっぱり皆さん熱い想いの中ですが、一人一人の思いは和やかで、また素敵な方々とお話ができ、私にとってはすごい、参加できたことに感謝しております。以上です。

米田委員

私は、学校部活の地域展開と、不登校対策・いじめ対策に出させていただきました。不登校・いじめは玉井委員がおっしゃったように「色々な事案の処理っていう後ろ向きの作業とは思わずに、これは子どもたちが死を選ばないための未然防止という風に捉えて、トラブル段階から対応をしっかりしてほしい。」と前向きに捉えるお話をされたのが印象に残りました。

また、グループワークの中で、丹波篠山市ですが、市が認定するフリースクール等の民間通所施設と連携をする際に、この利用時の保護者の負担軽減ということで、補助金制度を整備していて、説明のときにも財源とかのことを聞いてみてくださいと話もあったんですけど、そういう制度を整備されているところもありました。京都の南丹市は、「こどもカルテ」っていうのを導入しているということで、それは本当に生まれたときからの情報みたいな感じで、保育園・幼稚園でもそれに入力してもらっていて、それを導入することで、学校に入ってからアウトリーチの継続等ですよ、未然防止を図る体制を今度は中学校にも伸ばしていく、その子どもたちが段々と、成長するにしたがって、そのデータが蓄積されていっている状態で、急に中学校で何かが起こるとかより、やっぱりちっちゃい頃から家庭に問題があるというケースもあるみたい

で、そういう場合にすぐにフォローに動けるような情報共有ができるようになりました。というような話をお聞きました。

部活移行ですが、認定地域クラブのこの活動指導者の質の問題とか、皆さん学校に入っている所はほんとに沢山あって、学校外に移行している所もだいぶ増えているという状況で、その中で、その質をどう保つのか、セクハラ・パワハラじゃないですけど、そういった言動等についても心配が出てきたということで、文科省の方からは、「できない理由を探すんじゃなくて、できるところから積極的に取組んでほしい。」という話はあったんですけども、やっぱりそういう指導者向けの研修とか、地域によっては、これも丹波市で、認定クラブの設置に関して、コーディネーターがその指導している所を抜き打ちですけど巡回されているみたいで、そこで、この指導方法はどうかなっているものをチェックしたりされていることをおっしゃっていました。私は、部活ってそういう風にできているんだなって思ったんですが、中体連とかっていう団体があるわけじゃないですか。そこは、教員で成り立っていて、教員がメンバーで運営しているけれど、これが、移行になって教員が関わらなくなってくると、その地域の団体としての枠での参加になるのかとか、合同になったときに〇〇中学だけのメンバーでその移行した野球部がちゃんと活動できていればいいんですけど、3つの中学校の合同チームになったときに、私たちは普通の中学校の枠、高校の枠でプレーがしたいのに違う団体枠での試合とかになってしまうという懸念があるということで、この中体連に代わるものみたいなもの出でくるのかとか、こうやっていく中で、色々ここはどうしたらいいのかなって疑問がどんどん沸いてくるんですってというようなことをおっしゃっていました。それから、兼職・兼業っていう形での指導ができるそうで、届け出をすると手当が出るので、その財源の確保とかの話もできました。文科省からは、令和13年の移行まで補助金があるので、それをしっかり申請してほしいというようなお話も出ていました。以上です。

教育長

2件目は、8月6日木曜日にオンラインで開催されました「広島県町教育長会議」についてです。8月27日、28日に、島根県隠岐の島町で開催されます「令和8年度中国五県町村教育長研究大会」において、広島県を代表して研究協議発表を行う安芸太田町の発表内容について、事前協議を行いました。

教育長

次に、学校教育関係1件で、「全国学力・学習状況調査結果」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告します。

資料をご覧ください。

1 調査の目的です。この調査は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。」、「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。」、「そのような取組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。」の3点で、平成19年度から実施されております。

2 調査対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年で、小学校は国語、算数の2教科、中学校は国語、数学、英語の3教科について実施されました。

3 調査期日は令和8年4月23日で、結果については今月3日に公表されました。

4 調査結果ですが、資料に小学校、中学校毎に縦に教科、横に教科毎の、全国の公立学校の平均、広島県の公立学校の平均、府中町の平均、県平均との差をそれぞれ表にまとめております。

結果ですが、小学校は、2教科いずれも正答率で県平均を2ポイント上回りました。中学校は、国語において、正答率で県平均を1ポイント、数学において、正答率で県平均を2ポイント上回りましたが、英語については、500を基準として算出されるI R Tスコアで県平均を4ポイント下回る結果となりました。

なお、紙での実施は今回が最後で、来年度からは全て学習用端末を使ったオンラインでの実施となります。

今後は、詳細に結果の分析を行い、成果と課題を検証したうえで、各校における授業改善に向け、指導・助言してまいります。
報告は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

米田委員

英語が気になります。

学校教育課長

3技能の分だけで、4技能目の「話す」ことってというのは、まだもう少しあとになってくるんですけども、I R Tスコア500点基準の中で、4ポイント下回ったところとは、しっかり分析をして、府中町は英語にこれまでも力を入れてきているところでもありますし、今年度からは英検の助成を小学生にまで広げて、より盛り立てていこうというところでございますので、しっかり分析して、次につなげるっていいですか、施策の方にも反映させていきたいと考えております。

米田委員

小学校とかで子どもたちを見ていると、英語で話そうというか、それがすごく上手になっていて、前はもじもじして、「話してごらん。」って言われても、話せないような子がいたのが、外国人の先生と廊下ですれ違っても気軽に、「How are you?」とか言っていて、すごく屈託なく話せるようになって、その辺のハードルは下がっているんだろうなと思うんですけど、一方、中学生になって、そういう元小学校の子たちと話したときに、「いやー、もう英語が入ったときから難しくって、ちょっと苦手意識が・・・」みたいな、小学校の英語は楽しかったんだけど、中学校に入ったら点が取れない、っていうような悩みで、「どんなのが難しいの?」と聞くと、「スペルとかがすぐバツになっちゃう。」とか「ペーパーが苦手だ。」っていう話をしていて、やっぱり小学校で見ていると、この間、4月に見せていただいたときは、ワークシートも書いていたんですが、それより前のときに見てると、すごくトークとかは、本を開いて知っているけど、あんまり書く姿を見ていなかったのもう基本的な曜日だったり、1月2月とか、そういう言葉も耳では知っていて、11月がNovemberだったとかは知っているけれど、じゃあNovemberが書けるかっていうと、なんか小学生でそこまでやらないまま、中学には入るけれど、前だったらABCから習っていたところ、もうそこは小学校で習った感じで、その次から入っていきなり、そのノートを書くとかも、すごくもたもたしてしまうらしいです、板書を写したり書いたりすることが苦になっている子とかもいて、「なんかしゃべるのは楽しいんだけど、なんか文法とか、書くのとか、しんどいんだよね。」みたいな話が出るので、小学校と中学校の連携っていうんですかね。小学校の先生も英語がとても得意な先生と、ちょっと苦手意識を持っていらっしゃる先生と、すごく先生同士の間でも差があって、英語の得意な先生が英語担当みたいな感じで、高学年に入られているケースもお見かけします。理科専科みたいな英語専科じゃないですけど、あったので、小学校の先生が英語を教えてい

らっしゃるんですが、その辺は何か皆で研修とか、スキルアップとか、全体のボトムアップっていうんですかね、そういうのはどうなのかなってと気になりました。

学校教育課長

学校教育課長です。ありがとうございます。学校の方も教育委員会の方もそういった研修をしっかりとやっていこうということで、英語でとにかく発語する、どうしても発音がわからないと書けないとかいうのもありますので、「しっかり先生方も英語を使って授業をしていきましょう。」というところも含めて、小中連携してそういった研修を行うような形で、今年度も進めていくところでございます。

米田委員

ありがとうございます。

教育長

他にございますか。

それではC B Tの技能との影響で全国学力が下がっているというようなことはありますかね。

学校教育課長

まず、そこまでの分析はできてないんですけど、全国のI R Tスコアは499ですので、英語は今回、2回目になるんですけども、コンピューターによるものですが、コンピューターによるテストというのがこれから標準になってくるところもありますので、そういったことも含めて、タブレットを使った学習、とかいうところもしっかり取組んでいく必要があろうかとは思っています。

米田委員

さっき神原委員が、持ち帰りのところで、タイピングは学校だけでは難しいんじゃないですか、ということで、府中南小学校はいつも水曜日に持って帰っている姿を見ます。放課後子ども教室のときに必ず持っていて、タイピングのアプリを開けて、どの学年の子も一生懸命タイピングをしている姿は見るんですけど、もうどこも府中町は持ち帰りをしてらっしゃるんですか。

学校教育課長

はい。今ですね、現時点で中学校は全生徒、毎日持ち帰りが基本でございます。小学校につきましては、各学校が学年単位で「週1回程度は、宿題を出すときに持ち帰りましょう。」というような形で各学校の方では進めているところでございます。

米田委員

ありがとうございます。

教育長

分析は夏休みにやっていたいただいていると思うんですよね。それと、文科省の「話す」は、いつですかね。そろそろじゃないかと思うんで、できれば次回の教育委員会会議に、指導主事さんに参加していただいて、分析結果を説明していただければと思うんですよね。特に、来年からC B Tに移行することによって、一つは英語の、今、米田委員から質問がありました、「小学校・中学校の連携はどうなっているのか。」とか、「小学校の教員の技量の問題」というようなものもありますし、C B TのI C Tの技能がその全国学力に影響しているかどうか、ということも対策を練らないといけないと思うので、できれば次回の教育委員会会議で、指導主事さんの参加を得て、説明していただければと思います。お願いします。

学校教育課長

はい、わかりました。

教育長

報告は以上です。それでは会議等について、何かご質問等ございますか。

(な し)

教育長

委員の皆さん方から、何か他の件で報告等ございますか。

(な し)

教育長

では次に参ります。日程第3、第7号議案「令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第7号議案、令和8年8月18日、「令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書について」、令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書を次のとおり作成することについて、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。

第7号議案「令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書」について、説明いたします。別添資料（報告書）の方をご覧ください。

1ページ、「第1点検・評価の目的」の2行目に記載のとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」こととされています。

町教育委員会では、毎年度、「府中町教育振興基本計画」の基本方針ごとに、基本目標に掲げた指標（目標値）の達成度により、点検・評価を実施しており、「令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書」の原案については、6月の協議会の方でご確認をいただいたところです。

その後、7月8日に、評価員である広島大学大学院 曾余田教授のヒアリングを受けております。

ヒアリングでは、「第2次府中町教育振興基本計画」の最終年度となる令和7年度の振り返りにあたり、「第2次計画の成果は何で、それをどのように捉えているのか」ですとか「第2次計画と令和8年度からの第3次計画の変更点」についての聞き取りのほか、取組の結果や成果をどう分析するかにより“課題と今後の方向性”が変わってくること、また“課題や今後の方向性”については、これまでの成果・分析・課題を踏まえて、第3次計画に繋がるような形で記載することなどのご指摘等をいただきました。

ヒアリング後、指摘事項等を踏まえ原案の修正を行い、7月11日付けで評価員に送付いたしまして、8月10日付けで講評をいただきました。

資料最終ページの、30ページをご覧ください。「第6評価員の講評」です。

2段落目、「ヒアリングでは」で始まるところ、5行の段落中、4行目後半に記載がありますように、令和7年度教育委員会事務点検・評価は「適切である」との講評

をいただいております。また併せて、今後に向けての課題等として、3つ提起をいただきました。以降、読み上げます。

1つ目、教育委員会事務点検・評価ですが、教育行政の推進・改善に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的としたものです。説明責任とは、当該年度の数値を確認してそれをただ報告することだけでなく、することではなく、理由や根拠や経緯を示して町民に対して理解を得るよう努めることです。単年度主義的に当該年度だけを切り出して、「この事業や取組を行いました、できました」と評価しても、町民にとってはその意味がわからず、理解が得られにくいです。複数年度の施策の積み重ね・歩みを意識しながら、当該年度の意味や課題を明らかにした評価となるよう、今後も努めていただきたいと思います。

2つ目、学校教育に関して、令和8年度からの第3次府中町教育振興基本計画では、次期学習指導要領の重要な視点である「好きを育み、得意を伸ばす」を踏まえて、「勉強が好きと答える児童生徒の割合」という施策指標が設定されています。ただ施策の具体的な取組を実施するというのではなく、こうした視点・指標と具体的な取組との関係について府中町教育委員会としてどのように考えているかという「施策の論理」を明確にしながら、施策を推進することが重要だと考えます。

3つ目、第3次府中町教育振興基本計画では、「コミュニティ・スクールと地域学校協働の一体的推進」や「歴史を身近に感じる機会の創出と文化財の適切な保存」等が掲げられています。いずれの施策も、これからの府中町の豊かなコミュニティづくりにとって、とても重要です。その施策の実施にあたっては、それぞれの担当課や機関が個々に施策を実施するというよりも、手間がかかるかもしれませんが、学校教育と社会教育、学校園（幼保、小、中、高）・町立図書館・公民館・地域団体・住民の一層のつながりや循環が生まれるように推進されることを期待します。

最後に、「今回の評価・点検が府中町の教育のさらなる発展につながることを期待しております。」と結ばれています。

今回実施いたしました点検・評価結果と評価員の曾余田教授からいただいた講評につきましては、今後の取組に活かしてまいりたいと考えております。

なお、本報告書は、議決をいただいた後、議会へ提出するとともに、町のホームページで公表を行ってまいります。

説明は以上です。

教育長

内容につきましては、以前に教育委員さんから、ご意見を聴取しておりますので、新しいのは評価員の講評になります。曾余田先生から、評価員の講評をいただきました。これにつきまして、何かご意見とかご質問等ございますか。

(なし)

教育長

よろしいですか。3点、曾余田先生から、ご指示をいただきました。特に具体的に3番目は、色々な機関のつながりや循環が生まれるよう推進されるっていうことを、期待されるっていうことで、コミュニティ・スクールの中で、学校教育や社会教育が担当でやるのではなくて、連携してやる組織づくりも考えていく必要があるのではないかと、思っております。次は、新しい項目になりますので、是非とも活かしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

日程第3、第7号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

では次に参ります。日程第4、第8号議案「令和9年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について」を議題といたしますが、その前にお諮りします。

日程第4については、教科書採択の公正確保及び適切な審議環境を整えるため、非公開が適当と考えます。

また、5月の教育委員会会議において議決をいただきました「令和9年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」には、「採択結果及び採択理由について、採択後、遅滞なく公表する。」と定めていることから、その期間は採択するまでが適当と考えます。非公開とすること及びその期間について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、第8号議案についてはそのように取り扱います。

教育長

それでは、説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第8号議案、令和8年8月18日、「令和9年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について」、令和9年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

教育長

はい、学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長です。

第8号議案についてご説明します。

教科用図書には大きく分けて、文部科学大臣の検定を受けた「検定済教科用図書」、文部科学省が著作の名義を有する「文部科学省著作教科用図書」と、小・中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成する等の場合、学校教育法附則第9条第1項の規定により特例として教科用図書として使用が認められる、いわゆる「一般図書」の3つがございます。本日審議をお願いするのは、令和9年度に小・中学校で使用するこれら3つの教科用図書の採択についてでございます。

このうち「検定済教科用図書」と「文部科学省著作教科用図書」については、採択済みの教科用図書が発行されなくなった場合や、採択にあたり不公正な行為があった場合など、新たに教科用図書を採択できる要件に該当する場合を除き、採択期間の4年間、小学校については令和6年度から令和9年度まで、中学校については令和7年度から10年度までは同じ教科用図書を採択すると定められており、今年度は、新たに採択する要件に該当するものがなかったため、昨年度採択したものと同一の教科用図書を採択し、新たな教科用図書としては、特別支援学級で使用する「一般図書」のみとなります。

このため、議案資料としては、一般図書を含む、令和9年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書に関連するもののみをお示ししています。

別紙をご覧ください。こちらの資料は、各学校の特別支援学級において使用する教科用図書について、各学校が設置する教科書選定会議等で選定したものを一覧にまとめたものでございます。

1 ページから 6 ページは令和 9 年度の各校の選定状況で、表の左から、学校名、障害種別、学年、検定済教科用図書、継続使用する検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書別にどの教科用図書を使うか、小学校 2 年生から中学校 3 年生まで、児童生徒毎にまとめたものでございます。

例えば 1 ページの一番上の行、府中小学校、知的、新 2 年生のこの児童につきましては、音楽は検定済教科用図書、図工は 1 年生のときに給与を受けた検定済教科用図書を継続使用、文部科学省著作教科用図書は使用せず、国語、算数、生活、道徳は一般図書を使用する、というものでございます。

また、この一般図書について、資料の 7 ページから 20 ページに具体的な選定状況を表にしております。

7 ページをご覧ください。7 ページの一番上の行、さきほどの府中小学校、知的、新 2 年生のこの児童は国語の教科で株式会社喜楽研発行の「ゆっくりていねいに学びたい子のための読解ワーク 2-1」を使用する、というところが全て表にまとめてございます。

資料 21 ページ、最後のページになりますがこちらをご覧ください。こちらは小学校の新 1 年生用の一般図書でございます。

現時点では、新しく入学してくる児童の実態が十分に把握できていないため、これまでの使用状況から概ね網羅したものを選定しております。

先ほどもご説明いたしましたが、「検定済教科用図書」、「文部科学省著作教科用図書」につきましては、昨年度採択したものと同一のものを採択し、「一般図書」については各学校の教科書選定会議等が選定したものを採択することについて、ご審議をお願いします。

説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第 4、第 8 号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。
日程第 4 が終了しましたので、非公開を解除します。

教育長

以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後 2 時 18 分)